

〔倉橋部町の農地は倉橋部町で守る！〕 〔次世代の為に新しい農業を構築しよう！〕

【第 8 号議案】

平成 28 年度(第 7 期)組合役員報酬について（案）

平成 28 年度(第7期)組合役員報酬については、昨年度予算額と同額の 594 千円以内とします。

なお、各役員毎の報酬額については、経営役員会にご一任願います。

以上